

令和5年度松江歴史館運営協議会会議録

1. 日時 令和5年10月23日(月) 13時30分～15時40分

2. 場所 松江歴史館 歴史の指南所

3. 出席者

(1) 委員 小林 准士(会長)、田川 伊智子(副会長)、落合 公彦、杉 岳志、
多根 純、引野 道生、平川 眞代、福島 律子

(2) 事務局

(松江市) 館長 松浦 正敬、文化スポーツ部長 松尾 純一、事務局長 岡田 美穂、
学芸係長 大島 典子、新庄 正典、大多和 弥生、笠井 今日子、
藤岡 奈緒美、安部 万智

(指定管理者) 株式会社さんびる 松江歴史館支配人 木村 吉輝

4. 内容 (1) 開会

(2) 館長あいさつ

(3) 委員の紹介

(4) 会長、副会長の選任について

(5) 会長、副会長あいさつ

(6) 報告

①令和4年度事業報告について

②令和5年度事業について

(7) 議事

①令和6年度運営方針・事業計画について

②基本展示の改修について

(8) 閉会

5. 会議経過

(1) 開会

岡田事務局長 只今より、令和5年度松江歴史館運営協議会を開催させていただきます。
私は、当館事務局長の岡田でございます。よろしくお願いいたします。
最初に松浦館長からご挨拶申し上げます。

(2) 館長あいさつ

松浦館長

みなさまこんにちは。今回の運営協議会ですが、新任・再任の先生方含め、初めての運営協議会ということになります。皆様方大変お忙しい中、委員を引き受けていただき、今日出席を賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

松江歴史館は、東日本大震災がおこりました 2011 年 3 月にオープンいたしました。今年で開館 12 年になり、入館者数は、昨年 11 月に 200 万人を突破しました。しかし有料観覧者数が伸びていないといった現状があり、後の資料にもございますが、年間概ね 5 万～6 万人のところを前後しています。もちろん歴史館は観光施設ではございませんので、観覧者数だけを目標とすることはおかしいわけではございますが、たくさんの人に見てもらいたい施設でもございますので、やはり有料の観覧者のみなさまをもっと増やしていくことを考えていかなければならないと思っております。そこで、我々としては、2 つ課題があると考えております。

1 つは、この歴史館の愛称はお城の見える博物館という名前を使っております。これは、お城を見た人がこの歴史館に来ていただくということ、お城に行く人が歴史館で勉強し、認識を新たにしてお城に向かうということを考えています。松江城の年間登閣者数は、国宝になるまでは 25 万人前後だったところ、国宝になり 50 万人を超え、今では 40 万人前後の登閣者数となっています。先ほど申し上げましたように、歴史館の有料観覧者数は 5～6 万人程度ですので、お城に行った方々のほとんどが歴史館を訪れていないという現状があります。したがって、歴史館と松江城の人の流れをどのように作っていくかが大きな課題であり、皆様のお知恵を拝借したいと思っております。その一環として、基本展示について改修を考えております。改修を行う際には、歴史館とお城にどのような繋がりをつけていくかが 1 つのポイントとなってくると思います。

そしてもう 1 つ、歴史館だけでなく文化スポーツ部全体の問題として考えていかなければならない課題があると思っております。文化スポーツ部の中で、松江の歴史を取り扱う複数の部署があります。文化振興課、松江城・史料調査課、文化財課、埋蔵文化財調査課、松江歴史館があります。部としてそれぞれの部署がどのように関わり研究を行っていくか、そのときにどのように連携すべきかを考えていく必要があると思います。今後、他部署との連携を密にし、展示の内容の充実を図っていく必要があると思います。そうしていくことでお城と歴史館の連携もより密になっていくのではないかと思います。歴史館の設立や文化スポーツ部の中の組織に関わった身として、これから少しずつでもやっていければと思っております。

本日は、来年度の事業を中心として皆様に説明申し上げますが、それにとどまらず、幅広い見地から忌憚のない意見を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 委員の紹介

岡田事務局長 続きまして、委員の皆様の本日の出席状況でございます。「出席者名簿」をご覧ください。

本日は、委員 10 名のうち、陶山委員、田部委員の 2 人がご欠席ですので、8 名のご出席をいただいております。「松江歴史館の設置及び管理に関する条例施行規則第 11 条第 6 項」の規定により、過半数の委員の出席をいただいておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本協議会は博物館法に規定する博物館協議会で、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関でございます。

会議に入ります前に、資料を確認させていただきます。まず、「会議次第」、つづいて「出席者名簿」、「席次表」がございます。つづきまして、ホチキス止めしてある「会議資料」がございます。このほかに、令和 5 年度の年間行事予定のリーフレット、今年度の特別展「漆壺齋と勝軍木庵」の展示図録、チラシがございます。

それでは、次第に従い、会議を進めさせていただきます。なお、発言の際はマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

次第 3. の「委員の紹介」でございます。

皆様には令和 4 年 12 月 1 日から本会議の委員にご就任いただいております。昨年度も 10 月に委員会を開催したため、本日は新役員となってから初めての協議会の開催となります。

初めて本会議にご出席の方もいらっしゃるかと存じますので、簡単に皆様から自己紹介を賜りたいと思います。出席名簿の上から順番に、まず落合委員からお願いいたします。

落合委員 はじめまして。島根県立美術館の支配人をしております落合と申します。よろしく申し上げます。島根県立美術館は指定管理として SPS しまねというところで運営しております。指定管理者としての視点からお話を伺い、松江地区を盛り上げるための様々なアイデアを私も持ち帰りたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

小林委員 小林准士と申します。島根大学法文学部で日本近世史の教育と研究を担当しております。これまで松江市史などの編纂にも携わってきました。松江歴史館の運営協議会の委員としては 2 年目ですが、前回欠席しておりますので初めての出席となります。以前は、歴史館開館前の常設展示ワーキングの委員を務めており、そのときに深く関わらせていただきました。本日はどうぞよろし

くお願いいたします。

杉 委員 初めまして。島根県立大学人間文化学部地域文化学科で教員をしております杉と申します。専門は日本近世史になります。松江歴史館には、コロナ前には授業の一環として展示を拝見させていただいておりました。コロナ禍になってからは来られずにおりますが、また落ち着いてきておりますので、お邪魔させていただきたいと考えております。この委員のお話をいただいた際には、大学との連携などについてもお話しいたきましたので、そういった観点からお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

田川委員 失礼します。私は松江市の公民館長会から代表で出ております、朝日公民館の田川と申します。公民館の事業も歴史館の学習ととても関わりがありましてみんなでできるだけたくさんここにきて勉強したい、そして出前講座もありますので活用しようということをしておりますが、なかなかうまく具合に行かず、活用しきれていない状況です。公民館との連携も深めていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

多根委員 失礼いたします。大社の古代出雲歴史博物館の館長をしております多根でございます。令和3年から館長をして3年目になりますが、コロナの真ただ中に館長になりまして歴博のピークを知らず、どん底の時からスタートして、今年やっとというところがあります。こちらも同じだと思いますが、なかなか元に戻らないという悩みがあったりしまして、そちらを一緒に勉強させていただきたいと思っています。それから先ほど松浦館長からお話がありましたが、松江城と歴史館、出雲大社と博物館といったある意味似たような関係でお互い向こうに行かれた方をどれだけ引っ張りこめるかという立ち位置が似ているなと思っておりますのでその辺も勉強させていただければと思います。今日はよろしくお願いいたします。

引野委員 山陰中央新報の引野と申します。この運営協議会に出席させていただくことは初めてでございます。日頃山陰中央新報で文化面の担当をしております、漆壺齋と勝軍木庵の原稿を提供いただきましてありがとうございました。ずっと新聞記者をやっておりますが、いろいろな仕事をさせていただく中で、文化担当を長くやって参りましたのでそれを活かしながら発言をさせていただきたいと思っております。先ほど松浦館長がおっしゃられた中の特に後半の内容について、松江にとって非常に重要なことだと昔から僕も思っておりますので、その件についてまたいろいろと考えていきたいと思っております。

よろしくお願ひします。

平川委員 失礼します。家庭教育の方からでております平川眞代と申します。松江市子育てサポーターの会に属しております。元々歴史館へは開館の頃から年間パスポートを作成し、通い詰めております。歴史館の展示は、企画展以外にも展示室前のミニ展示や常設展の最後にあるスポット展が学芸員の人柄が滲み出るようで魅力的だなと思っております。この度初めてギャラリートークにも昨日参加しましたが、学芸員の解説で分かりにくい塗りや茶器についてよくわかりました。これからも応援しています。本日はよろしくお願ひします。

福島委員 失礼いたします。ここでは元松江市教育長となっておりますが、現在は県の育英会の副理事長をしております。実はこの歴史館が開館する前の松江城天守の棟札等が発見された当時の松江市の教育長でございまして、開館時の色々なことが走馬灯のごとく思い出されます。歴博ができたときにも県の教育監をしており、ものができる原点のときに立ち会っております。本日も原点を踏まえながら皆様と一緒に考えることができればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

岡田事務局長 ありがとうございます。

続いて、事務局職員を紹介させていただきます。それでは、「出席者名簿」の上から順番に、館長はさきほど挨拶いたしましたので、松尾部長から自己紹介します。

(職員紹介)

(4) 会長、副会長の選任について

岡田事務局長 続きまして、次第4.の「会長、副会長の選任について」でございます。

本協議会の会長及び副会長は、条例施行規則第11条第2項により、協議会の委員の互選により定めると規定されております。委員の皆様からご意見がありますか。

多根委員 事務局で腹案はありますか。

岡田事務局長 事務局の腹案としては、会長には松江市史編纂委員会や文化財保護審議会、松平不昧研究会等に委員として携わっていただいております。当館の展示の中心に据えている近世史を専門とされている島根大学法文学部社会文化学科教授

の小林委員に、副会長にはこれまでも副会長を務めていただいた朝日公民館長の田川委員ではどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(一同承認)

岡田事務局長 それでは、会長に小林委員、副会長に田川委員にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

会長、副会長には席のご移動をお願いいたします。

(5) 会長、副会長あいさつ

岡田事務局長 ただいま会長に選任されました小林会長より一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

小林会長 改めまして小林です。どうぞよろしくお願いいたします。再任ではございますが、初めての出席で会長ということで非常に僭越ではございますが、頑張っていきたいと思ひます。先ほどの自己紹介で申しましたが、開館前に常設展の展示ワーキング委員を務めた経緯もあり、非常に懐かしく思ひだされるところです。開館前1月に1回4~5時間程度の議論を重ね、今の常設展につながっているところであります。その後、松江城天守の国宝指定や松江市史の編纂があり、委員も展示ワーキング時から変わり、学芸員も5名に増え、開館12年で体制もだいぶ変わっております。先ほど松浦館長からお話がありましたとおり、その後の変化や調査・研究の成果を踏まえ、常設展の見直しをするいい時期ではないかと考えております。展示がよりよいものになっていくよう力を尽くしていきたいと思ひますのでどうぞよろしくお願いいたします。

岡田事務局長 つづきまして、田川副会長より一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

田川副会長 失礼いたします。公民館長になって長くなりまして、この会にも長く参加させていただいております。私もこの委員になってずいぶん勉強させていただきました。それを基に今公民館で活動しているわけですが、公民館長になって以来、公民館長が半数以上変わってきており、伝え方の難しさを感じているところです。この度副会長という役をいただきましたので、精一杯役を務め、会長を助けていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

岡田事務局長 これより会議の進行は、条例施行規則第11条第7項の規定に基づき、小林会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(6) 報告

小林会長 それでは、私の方で会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
します。

 本日の協議会は松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の会議の公開に関する要綱の規定によりまして、原則公開となります。ただし、「議事②基本展示の改修について」は、意思決定の中立性を確保するために非公開として審議することが望ましいと事務局から報告を受けています。従いまして、このことについては、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同承認)

小林会長 それでは、はじめに、報告①「令和4年度事業実績について」、事務局から説明してください。

① 令和4年度事業報告について

大島係長 学芸係長の大島です。私からご報告いたします。

 「会議資料」の1頁と2頁をお開きください。

 まず、入館者数と観覧者数の状況でございます。当館では、敷地内に入った人数を入館者数とし、基本展示室と企画展示室の展示を観覧した人数を観覧者数としております。つまり、喫茶を利用したけれども、展示室を観覧しなかった方は、入館者数にはカウントされますが、観覧者数にはカウントされないこととなります。まず、入館者数は87,451人です。令和3年度の67,262人と比較しますと130%で約1.3倍に増加しています。つづいて、観覧者数は42,673人です。令和3年度の28,760人と比較しますと148.4%で、約1.5倍に増加しています。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大による休館もなく、いずれも令和3年度と比べると大幅に増加していますが、令和元年度と比べると、入館者数は47.6%、観覧者数は78.2%でコロナ前までの人数には回復していません。令和4年度は、夏に再びコロナの感染が拡大し、自発的に外出を控える方が多かったことが、観覧者数が伸び悩んだ要因の一つと思われます。

 つづきまして、3頁から5頁をお開きください。令和4年度の展覧会の実施状況でございます。企画展示室では、3頁の表のとおり、企画展や特別展を計4回、開催いたしました。令和3年度までは、コロナの影響により、オープニング式典や様々な関連イベントが中止となっていましたが、令和4年度は全て予定通り実施することができました。

企画展「出雲の民藝」では、島根民藝協会設立 90 周年を記念し、松江・出雲の地ではぐくまれてきた民藝について紹介し、世代を超えて受け入れられる魅力に触れることができたのではないかと思います。この展示では、島根民藝協会に協力いただき、民藝市を開催し、多数の方にお越しいただきました。

また企画展「松江今昔」では、大正から昭和の松江を描いた絵や写真を展示し、懐かしく美しい松江の風景を紹介することができました。水燈路期間にあわせて行った一夜限りのナイトミュージアムでは、企画展のギャラリートークも行い、約 500 名の観覧がありました。

また特別展「古代出雲の中心地・松江」は、当館で初となる古代の展示で、松江市南郊、意宇の地が古代出雲の中心地となっていく様子を紹介しました。周辺の古代の展示を行う施設とも連携をし、スタンプラリーを行いました。

さらに館蔵品展「平塚運一」では、松江出身の版画家である平塚運一氏について取り上げ、氏の画業の一端や作品を多くの方に知っていただく機会となったのではないかと思います。関連イベントの消しゴムはんこ作りには、71 名の参加がありました。

このほか、ミニ展示やスポット展示など館蔵品を中心に様々なテーマ展示を行いました。

つづきまして、6 頁から 9 頁をお開きください。令和 4 年度の資料取得、調査研究、教育普及の実施状況でございます。まず資料の取得といたしまして、購入は 4 件、寄贈は 19 件、寄託は 4 件を新規に受けております。

つづいて、調査・研究といたしまして、『松江歴史館研究紀要』の第 11 号を刊行しております。

教育普及といたしましては、令和 4 年度より藤岡名誉館長に月 1 回の松江藩歴史余談についての講座を行っていただきました。また、例年どおり学芸員による松江おもしろ談義を月 1 回開催するとともに、企画展にあわせた講演会を開催いたしました。

学校への教育普及の取組みとしまして、教育委員会が主催で平成 28 年度から実施している松江城授業化プロジェクトの一環で、市立小学校 6 年生全員 1,923 人を対象に、当館の学芸員等が松江城と松江歴史館の見学案内を行いました。また、令和 3 年度から実施している、歴史に興味がある小学 5・6 年生を対象に松江城や歴史館の裏側を案内する「めざせ！お城マスター！もっと知りたい松江のお城と城下町」を開催し、45 名の参加がありました。なお、意欲のある児童の学習支援をするため、自主的に松江歴史館を訪れた市内の小学 6 年生には、年間無料の観覧パスポートを進呈し、32 名の児童に渡しました。

つづきましてバリアフリーの取組みについてです。9 頁をご覧ください。松

江城天守へ登閣が困難な方等への登閣疑似体験の提供やVRの利点を生かして松江城天守の魅力を発信するため、松江城・史料調査課と連携し、8月12日から当館にてVR体験の試行運用を行いました。週3日実施し、628人の参加がありました。体験された年代は50代が多く、参加者からは、リアルで臨場感があった、新たな発見があったなどの意見をいただきました。

つづきまして、10頁をご覧ください。当館では、資料管理・調査研究・教育普及・展示業務は市で行い、施設の維持管理・広報・誘客は指定管理業者で行っています。そのため、令和4年度の広報・誘客・施設管理の実施状況については、指定管理者からご説明いたします。

木村支配人 指定管理者(株)さんびるの木村と言います。私の方は、広報・誘客についてご報告いたします。10頁をご覧ください。令和4年度も様々な誘客イベントを開催し誘客に努めました。SNSについても週1回以上の更新を行い、歴史館に興味をもってもらえるような記事投稿を行いました。また県外などで開催された観光情報説明会への参加や旅行会社への営業も積極的に行い、歴史館の誘客に努めさせていただきました。開催したイベントにつきましては、一覧表にしておりますので、またご覧いただければと思います。

つづきまして維持管理業務についてご報告させていただきます。設備等管理につきましては、保守点検業者と密に連携し対応しました。夜間などに異常が見つかった際にも速やかに対応し、修理が必要な場合は、松江市に報告し協議の上行いました。

清掃業務につきましては、清掃員を雇用し仕様書に沿って清掃業務を行いました。清掃員以外のスタッフも毎朝清掃を行い、お客様エリアは一定の品質を保つことが出来ました。しかし、バックヤードなどで職員では手の届かない箇所等があり、令和5年度は委託会社と連携し行っています。

危機管理につきましては、消防計画、防災マニュアル、緊急連絡網などを作成して共有させていただいています。大雪の際には指定管理スタッフが早めに出勤し雪かきなどを行い、利用者の安全確保等を行いました。

その他、年間パスポート会員数、ボランティアスタッフ数につきましては、記載のとおりです。

大島係長 令和4年度の事業実績の説明は以上です。

小林会長 ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等がありますでしょうか。

平川委員 市内の小学6年生が全員、松江歴史館に来るといのは以前からよい取組

みだとは思いますが、中・高・大学生への取組みはどのようになっていますでしょうか。塩見縄手の方を見ると、県外の中学生が班で分かれてこの周辺をまわっているようなので、中学生が来館しているのかということと中学生への取組みについて、また大学生はなかなか歴史館に足を運ぶ機会は少ないのかと思いますので、大学生への取組みについても教えていただければと思います。

大島係長 中学生については、学校の授業で来館されることが多く、また最近観覧と合わせてインタビューをされる機会が多く、職員で出来るかぎり対応をしています。令和4年度の実績としては6校の対応をしました。今年度に入ってから、昨年度よりも来館される学校数も増え、インタビュー対応の件数も増えている状況でございます。また高校につきましては、11校に授業で歴史館にお越しいただきました。なお、授業で来られる中学校・高校は観覧料の減免対応を行っています。さらに高校との連携につきましては、令和4年度夏の企画展でSNSにとっておきの松江の風景を写真に撮って投稿してもらう企画で、松江市立皆美が丘女子高等学校の方に、入選作品の選定にご協力いただきました。大学につきましても、授業で来ていただいております。その際には観覧料の減免対応をしています。歴史館ではボランティアスタッフも募集しており、そのような形などで、今後、連携していければと思っています。

多根委員 松江城天守VR体験の話がありました。具体的な仕組みについて教えていただければと思います。

大島係長 ゴーグルをつけてもらい、そのゴーグルから景色が見える仕組みになっています。松江城天守地下1階から5階天狗の間まで、ゴーグルをつけることにより、その状況を見ることができ、さらに自由に動くこともできます。最初に地下1階から始まり、ボタンを押すことで、次の場面5階の天狗間、そして4階、3階、2階と天守内の各階を見ることができます。元々はバリアフリーへの対応として、なかなか天守に登ることができない方のために設置したものです。しかしながら、実際に天守に登った方も、見ることができない箇所、例えば、地階にある井戸など実際は金網があり覗き込むことができないところまでVRで見ることができます。現在、土日祝日に無料で体験することができますので、ぜひ体験いただければと思います。

小林会長 続きまして、報告②「令和5年度事業について」、事務局から説明してください。

② 令和5年度事業について

大島係長 それでは、引き続き私から、今年度の主な運営状況について、ご報告いたします。13頁をお開きください。

まずは館全体に関わることでございます。新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが5月8日から5類感染症へ移行したことに伴い、当館でも対応の見直しを行いました。マスク着用については、個人の判断にゆだね、館内の感染対策については、アクリル板や検温・消毒機器の設置は当面継続しますが、使うかどうかは個人の判断を基本とすることにしました。

次に入館者数と観覧者数についてです。4月から9月までの状況ですが、入館者数は53,072人、観覧者数は26,292人で、昨年度と比べ、行動制限もなくなったことから、いずれも増えています。特に7月から学校が夏休みに入ったり、秋の行楽シーズンになり観光客が増えたことにより、7月以降は大幅に増えています。9月はコロナ以前の令和元年度と観覧者数はほぼ変わらないまでになっています。

つづきまして、具体的な取り組みの状況でございます。まず、松江市が担う部分についてご報告します。

添付の令和5年度の年間行事リーフレットをご覧ください。中面にございますのが令和5年度の企画展・特別展をはじめとする各種展示の予定でございます。企画展示室での企画展・特別展につきましては、これまで、企画展「出雲の国の白隠・大雅・風外」、「みんなの小学校150年のあゆみ」を開催し、現在は「漆壺斎と勝軍木庵」の特別展を開催しております。なお、本日、展示図録を配布しております。会議資料の13頁をご覧ください。

1つ目に挙げております企画展「出雲の国の白隠・大雅・風外」は、大雅の生誕300周年を記念し、大雅が出雲国を訪れるきっかけとなった高僧・白隠と、大雅の書画に私淑した禅僧・風外についても紹介し、江戸時代の松江や出雲が文化的に豊かな土地で、著名な文化人たちにゆかりがあるということを伝えました。

2つ目に挙げております企画展「みんなの小学校150年のあゆみ」では、松江市内に最初の小学校が開校してから150周年を記念し開催したものです。小学校に残る教育資料や写真から各時代の学校や子どもたちの様子など150年間の学校のあゆみを振り返りました。

3つ目に挙げております特別展「漆壺斎と勝軍木庵」は、出雲の名工として名高い小島漆壺斎と勝軍木庵の作品を紹介し、松江藩の漆芸文化を振り返る展覧会でございます。出雲地方のものづくりの水準の高さと、江戸時代から代々伝えられた美意識と技術の一端が現在までも続いていることを知ってい

ただ機会を提供できるのではないかと考えています。

また今後は、館蔵品展「明治時代のサムライたち」を開催する予定です。

続いて教育普及についてです。昨年度に引き続き、藤岡名誉館長に月1回出雲の歴史についての講座を行っていただいています。また、例年と同様に、芸員による「松江おもしろ談義」や松江城授業プロジェクト「松江城及び松江歴史館見学」、さらに詳しく裏側を紹介する「めざせ！お城マスター！」を実施しております。松江の歴史について、興味・関心を抱いていただく機会を提供できているのではないかと思います。

次に調査研究についてです。昨年度に引き続き、松江歴史館研究紀要や松江歴史館のニューズレターを刊行します。また、月1回「お城の見える窓から」と題した館長のコラムをホームページに掲載しています。新たな取り組みとしましては、現在、当館の紹介動画を作成しています。また、玄関ホールの一隅に図書コーナーを設置しました。このコーナーには、当館の展示図録や刊行物、郷土の歴史・文化に関わる本を置いています。展示観覧後などに、さらに知見を深め、学べる場になればと思います。

それでは、ここで2分間ほどお時間をいただき、作成中の松江歴史館紹介動画を見ていただければと思います。

(動画の視聴)

紹介動画は、松江城の観覧者を当館へ誘導するため、天守内のモニターで流してもらうように松江城・史料調査課等と協議中です。

つづきまして、指定管理者からご報告します。

木村支配人 指定管理者よりご報告させていただきます。17頁をご覧ください。

利用促進につきましては、市報や新聞、情報冊子への展示・イベント情報の掲載などを行っております。SNS等でも昨年度に引き続き、情報発信をしております。また、旅行会社への営業活動も行っております。修学旅行の誘客や、城へ観光する団体に対し、そこから歴史館へセットで来てもらえるように営業しています。各種イベント状況について一覧表のとおりです。だいたい毎月、火縄銃の演武と居合切りを行っており、松江神社で出発式を行い、そこから歴史館へ来て演武を見てもらうようにしています。今年度からは、松江城天守VR体験を指定管理の方で行い、好評を得ています。4月以降は353人の参加がありました。

今後のイベント予定については記載のとおりです。3月には開館13周年イベントを開催する予定です。このイベントでも、お城から歴史館に来てもらえ

るような取組みを考えていきたいと思っています。

設備管理につきましては、保守点検業者と連携をとりながら管理を行っております。開館 12 年を越え、修繕箇所が多くなってきていますが、市と協議しながら優先順位をつけて対応しております。

清掃業務につきましては、令和 4 年度のところで説明させていただきましたように、バックヤードのところで職員が手の届かない箇所がありました。改善に向けて市や業者と協議を行っている状況です。

危機管理につきましては、19 頁に記載のとおりです。

大島係長 令和 5 年度の主な運営状況につきましては以上です。

小林会長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等はありませんでしょうか。

落合委員 資料を拝見し、非常に創意工夫をされながら行われていると感じています。特に指定管理者の方で旅行会社への営業活動などもされており、営業先で一緒にすることもよくありますが、これは結果が出るまでに非常に労力と時間がかかり、継続的に行っていかなければならないことです。また、設備について修繕箇所も多くなっているなかで、さらに昨今の光熱費の高騰であったり人件費であったりといった維持管理に重きを置くと、イベントや誘客活動等にかかる経費等が減ってしまうということも指定管理者としての悩みの部分でもあると思います。それについて、松江市の方でどのようにお考えであるかということと、また来館者へアンケートをされていると思うのでその結果について教えていただけませんかでしょうか。

岡田事務局長 ありがとうございます。旅行会社への営業活動は、指定管理者の方で取り組んでいただいております。色々なところへ出掛けていただいております。しかし、まだコロナの影響があり、徐々に戻ってきてはいると思いますが、団体のツアーが多く来ていただいている状況にはなっていませんので、引き続き誘客に取り組んでいただければと思います。また光熱費等の物価高騰につきましては、指定管理者の方でも様々な努力をしていただいております。市の方も助成制度などを活用し、指定管理者と相談しながら行っていければと思っています。

木村支配人 お客様のアンケートについてお答えします。アンケートについては館内に設置して自由に記載してもらおうようにしています。内容については、お住まいと年代、性別、来館回数、誰と来たのか、どこで歴史館のことを知っていた

いたのか、来館目的、展示を見て良かったのか悪かったのか、企画展への感想、松江の歴史文化に関心が高まったかについてなど聞かせていただいています。住まいについては松江市内が多いです。県外だと東京が一番多く、次に広島県だったり兵庫県だったり近隣の県が多くなっております。飛行機など交通アクセスがよいところから来ていただいている方が多いような気がします。どなたと来たかは、家族や友人と来られた方が多いです。どこで知ったかということについては、チラシ・ポスターが一番多く、次がインターネットやSNSになっています。アンケートの最後には自由記述の欄を設けています。良い意見やご指摘いただくこともあります。例えば、企画展示室の床が空調が効いて足が冷たいという意見だったり、展示についての色々ご指摘をいただいたりしています。ご意見については、その都度、指定管理者と市とで共有し、展示については市で対応いただいています。また設備面は、対応できるものできないものがありますが、その都度協議をし、できるものは対応しています。

落合委員 ありがとうございます。アンケートは、様々なヒントになると思います。県立美術館でも温湿度の管理をきっちりするほど、お客様の中には不快に感じられることがあり問題となっています。しかし、逆にお客様に理解いただければ、しっかり管理できているという評価に繋がりますので、そういった部分でも、アンケートをとっていただき見返すということは必要だと思います。継続して行うことで、お客様の生の声をとらえ、参考になるかと思えます。

杉委員 14 頁の特別展の説明の箇所、外国語の展示説明をアプリを使って行われていると書いてありました。この夏、関西と福岡の博物館へ行く機会があり、どこの博物館も外国語は貸出し音声ガイドを使って対応されている状況でした。この外国語対応は特別展でのみ行われているということでしょうか。常設展示も行われているのでしょうか。

大島係長 外国語対応としましては、当館では音声ガイドもあり、それとは別に携帯にアプリをダウンロードするポケット学芸員というものも使っています。基本展示では音声ガイドとポケット学芸員と両方が使える状況で、ポケット学芸員は文字だけの対応になっています。企画展示については、展示によってはポケット学芸員で音声も聞けるようになっていきます。最近、外国の方が増えてきていますので、このような対応を継続して行っていきたいと考えております。

多根委員 今年度に入ってから入館者数、観覧者数についてお伺いします。古代出雲歴史博物館についてお話ししますと、出雲大社に来られたお客様が、博物館に

来られるということが一番多いパターンです。コロナの影響もありましたが、出雲大社の入込客でいうと、昨年度の後半から今年度にかけては県の観光部局の出す指標ですとほぼコロナ前に戻ってきているようですが、その中で、博物館へのお客様はコロナ前まで戻ってきていない状況です。歴史館もまだコロナ前まで戻ってきていないということでしたが、松江城を含めたこの辺りの界限ではどのような状況かということをお願いしたい。また、この夏は非常に暑く、古代出雲歴史博物館では、7月・8月は想定よりも来館数が少なく、この暑さが続くようだったら今後対策を考えていかなければならないと思っている。歴史館のこの夏の状況について教えていただきたい。

岡田事務局長 松江城を含めたこの辺りの界限の状況についてですが、松江城だと観光から出ている数値で、令和元年度で45万9千人、令和4年度で27万5千人ですので、松江城でもまだコロナ前まで戻っていない状況です。歴史館の方ですと、無料のスペースも含めた入館者数と有料観覧の観覧者数といった2つの数値があるのですが、入館者数でいうとコロナ前の令和元年度と比べて令和4年度は48%、観覧者数は令和元年度比で78%となっています。観覧者数が伸びていますが、これはコロナで市内・県内の小中学生が修学旅行で来られることが多かったり、近辺の方が観覧を目的に来られることが多かったからではないかと思っています。その他の周辺施設としましては、ホーランエンヤ伝承館が令和元年度比で61%、小泉八雲記念館が64%、小泉八雲旧居が66%、武家屋敷が63%で周辺施設も戻りきってはいませんが、令和2年度・3年度と徐々に増えている状況です。令和5年度につきましては、半年経過し、歴史館の観覧者数としては83%くらいで、月によっては令和元年度を上回っています。周辺施設もだいたい7割くらいコロナ前まで戻ってきています。

夏についてですが、夏休みということで観覧者数が増えることを期待していたのですが、8月の観覧者数は令和元年度の同月と比べると65%位でした。城周辺を歩いている人自体も少なかったです。そのような状況の中、松江市では9月から水燈路が始まり、初日に歴史館も夜間無料開放を行い820の方に来館いただきました。そういった様々な取組みを行っていく必要を感じています。

小林会長 続きまして、議事①「令和6年度運営方針・事業計画について」、事務局から説明してください。

(5) 議事

①令和6年度運営方針・事業計画について

大島係長 それでは、引き続き私から、令和 6 年度の運営方針と事業計画の案について、ご説明いたします。

20 頁をお開きください。まずは館全体に関わることでございます。館の改修についてです。平成 23 年度の開館以降、大きな展示替えを行っていないため、基本展示の内容が固定化等しています。また、開館から 12 年が経過する中で、施設も老朽化しています。このような状況を踏まえ、これからの 10 年を見据えた館の運営方針を検討するとともに、歴史館の魅力を向上させるため、基本展示を中心に館の改修についての検討を進めていきたいと思っております。

次に公開承認施設としての適切な運営についてでございます。当館は、平成 29 年 8 月 7 日に国宝や重要文化財の公開に適した博物館として公開承認施設に承認されています。昨年度、更新手続きを行い、期間は令和 9 年 8 月 6 日までとなっています。引き続き公開環境の維持を図っていきたく思っております。さらに当館は平成 24 年 6 月 19 日に博物館登録を受けています。令和 5 年 4 月 1 日付けの博物館法の改正で、博物館登録制度の見直しが行われ、既に登録されている博物館においても、法改正に沿った申請が改めて必要となりました。経過措置期間内の令和 9 年度までに申請手続きを行いたいと思っております。

つづいて個別事項の運営方針・事業計画でございます。まず、松江市が担う部分についてご説明します。

展示企画についてです。令和 6 年度も今年度と同様に企画展を 4 回開催する計画です。このうち 1 回は館蔵品中心の展示とする予定です。具体的には 20 頁下段に記載のとおりです。令和 7 年度の企画展についても記載のテーマを想定して展示の準備を進める予定にしています。

なお、資料の収集・保存・活用、教育・普及、調査・研究、広報については、記載のとおり例年のような取組みを進めていく予定です。

続きまして、指定管理者からご説明いたします。

木村支配人 指定管理者からご説明させていただきます。

利用促進については、インバウンド客に向けたパンフレット作成、館内表示の見直しを検討し、より分かりやすいものになるようにしていきたいと思っております。その他、引き続き HP や SNS の積極活用による情報発信、県内外の旅行会社への営業訪問、各企画展への誘客イベントを開催していきたいと思っております。その他は記載のとおりでございます。計画しているイベントは一覧表のとおりです。これ以外につきましても、誘客について色々と努力していきたいと思っております。

施設管理につきましては、委託業者と連携し、引き続き適切な維持管理を行っていきたいと思っております。先ほど令和5年度でも申しましたが、非常に修繕箇所が多くなっていますので、市と協力して計画的に修繕を行い、利用者が安心・安全に利用できるように管理を行っていきたいと思っております。

大島係長 令和6年度の運営方針と事業計画の案は以上でございます。

小林会長 ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等がありますでしょうか。

引野委員 松江城との連携もですが、堀川遊覧船とも連携し、船頭の方に歴史館の魅力を話していただくということも有効だと思います。また、喫茶きはるが館内にあり和菓子が食べられ抹茶も飲めますので、その辺りもPRするとよいのではないかと思います。脚本家で有名な小山薫堂さんも、ラジオで松江の話になった際に、堀川を巡る船があつてそれが良かったと言っておられましたので、遊覧船でPRしてもらおうと効果的なのではないかと思います。

また今後の企画展の計画について、松江らしいテーマではありますが、もう少し広く視点を向け、例えば城下町中心とした松江市というだけではなく、松江藩ということで考えてみてもよいのではないのでしょうか。例えば、たたらとか薬用人参とか。特に薬用人参は藩政に貢献したこともそうですが、どの位儲かり、何に使われ、人参そのものはどこにいったのかを考えていくと面白い話が出てくると思います。今、八束町でもほとんど栽培されている方はいない状態になっておりますので、歴史を見直し、できれば栽培を続けていく応援となるような展示になればと思います。また、美術を含めて充実した展示となっていてよいとは思いますが、優れた研究をされる職員の方もいらっしゃるのです、そういった方も含めて展示に反映されるような仕組みができるとさらによいと思います。島根県では古代文化センターで3年程度調査研究をして、その成果を歴博の展示に反映をさせるようになっています。そういうシステムも参考にされるとよいと思います。

岡田事務局長 色々なアドバイスをいただき、ありがとうございます。松江市の他課とも色々連携した展示や、昔から今に繋がるような展示も行っていければと思います。

福島委員 先ほど引野委員から松江藩の展示もという話がありました。私は宍道町に住んでいるのですが、町内には重要文化財(建造物)の木幡家住宅があります。例えば松江藩における木幡家住宅など、城下のことだけでなく、旧町村におけ

る松江藩との関わりなども展示で取り挙げていただければと思います。またご検討いただければと思います。

大島係長 ありがとうございます。木幡家住宅については建物も江戸時代からのものが残っており、また本陣等との歴史や松江藩との関わりなど、知らない方も多いと思いますので、今後、広く伝えていける機会があるとよいと思っております。

田川副会長 公民館でも松江をまず知ろうということをテーマにした時に、城へ行ったり歴史館へ行ったりと色々なところへ行きます。点で行くと印象に残らないですが、ツアーで行うと効果的です。例えば、他の施設と連携し、1日で城をテーマにして繋がる施設を巡るなどすると面白いかと思います。そのようなツアーができれば、公民館としても予算をつけて年3回位は松江を知ろうという講座を組むこともできると思います。観光バスを貸し切り市外へ出掛けることはあるのですが、もっと地元を知らなければいけないかなと考えています。

また、小中学生など若い人の教育普及については色々取り組みがあると思います。公民館は、65歳以上の方が中心となり活動されていますが、若い頃は歴史に詳しく方も多いのですが、少し間が空き、また歴史・文化等に関する講座をすると興味をもって参加されます。歴史館だけではなく、連携をしていただければと思います。

松尾部長 実は市史編纂作業をしていく中で、地域に古文書等が残されていることが分かり、公民館区ごとに松江城資料調査課が地域の資料の調査をさせていただいています。地域の方のお話を聞かせていただき、何がどこにあるのかをリスト化しています。歴史に詳しい65歳以上の方のご意見や資料は、今後重要になってくると思っております。引き続き公民館を中心にご協力をお願いできればと思っています。松江市の歴史は深く、古代から江戸、明治、現在と幅広いです。まずは文化スポーツ部の全ての職員が歴史の流れを知る、それを担当職員で話をしてもらおう。まずはお互いが知るということをして、そのうえで自らの仕事を進化させ、発表の場として歴史館を活用できるようになるとよいと考えています。まだこれからの検討事項ではありますが…。引き続き委員の皆様方にはご指導ご協力いただきますようお願いいたします。

【※ ②基本展示改修について は、非公開】

小林会長 それでは、特に全体としてなければ、これにて会議を終了し、進行を事務局に返したいと思います。ご協力ありがとうございました。

(6) 閉会

岡田事務局長 小林会長には円滑な議事進行をしていただき、ありがとうございました。今回いただいたご意見につきましては検討し、参考にさせていただきたいと思っております。基本展示につきましては現時点のこちらの案をお渡ししました。今すぐにご意見をいただくことは難しかったかもしれませんが、もしこの後にご意見がありましたら資料の最後に連絡先を書いてありますので、ご意見をいただければと思います。以上を持ちまして本日の会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

6. 所管課等

松江市文化スポーツ部松江歴史館

電話 0852-55-5511